

就労支援事業に関わるアンケート調査結果

公立大学法人福岡女子大学 国際文理学部 野依 智子



調査の概要

目的：

全国の男女共同参画推進センターなど女性関連施設を対象に、就労に関する相談事業の有無、就労支援の内容を把握するとともに、どのような施設・機関と連携しているかを明らかにする。

対象：

国立女性教育会館のHPに掲載されている女性関連施設490ヶ所
(住所が同じ施設は省いた)

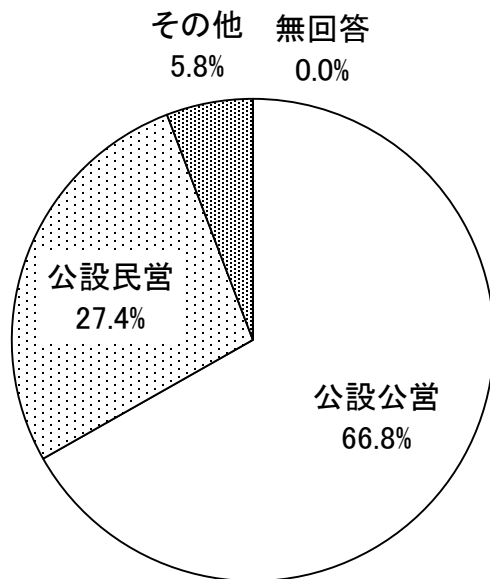
方法：郵送による配布と回収

期間：2018年11月22日～12月20日

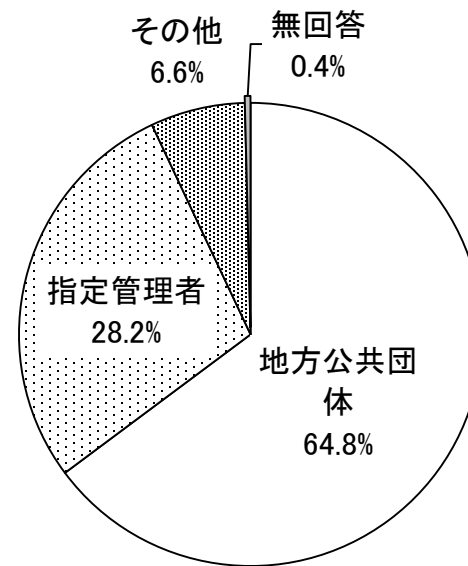
回答件数：有効回答数259件（回収率52.6%）

Q1.Q2.施設の運営形態と運営組織

Q1 運営形態



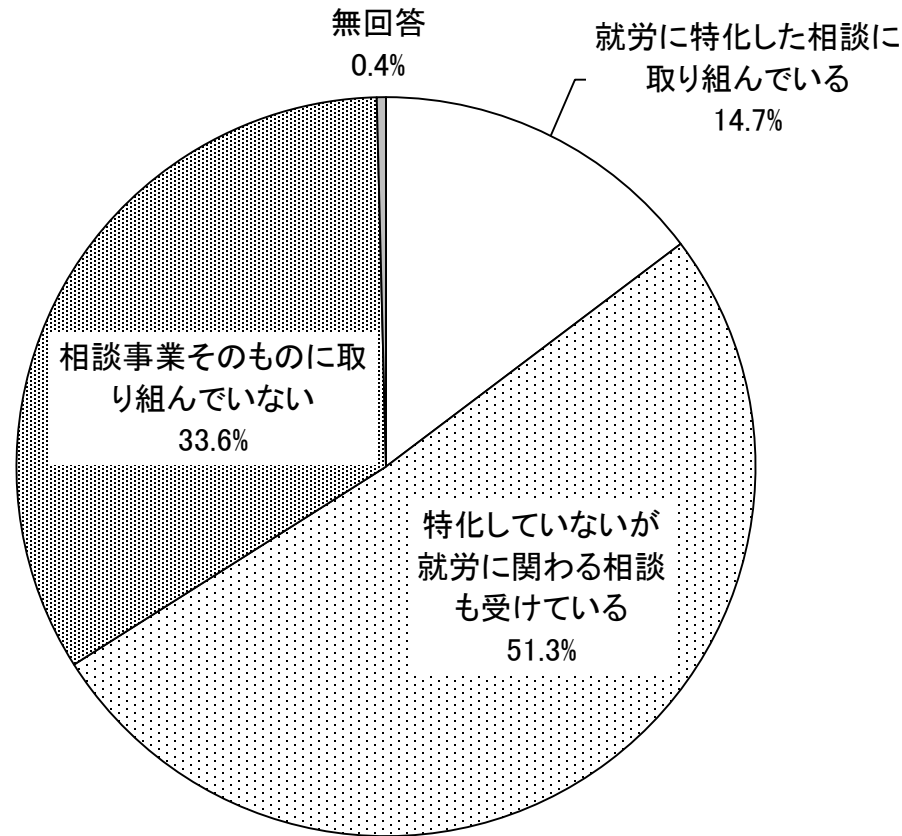
Q2 運営組織



・66.8%が公設公営、27.4%が公設民営。・64.8%が地方公共団体、28.2%が指定管理者。

Q3.就労相談への取り組み

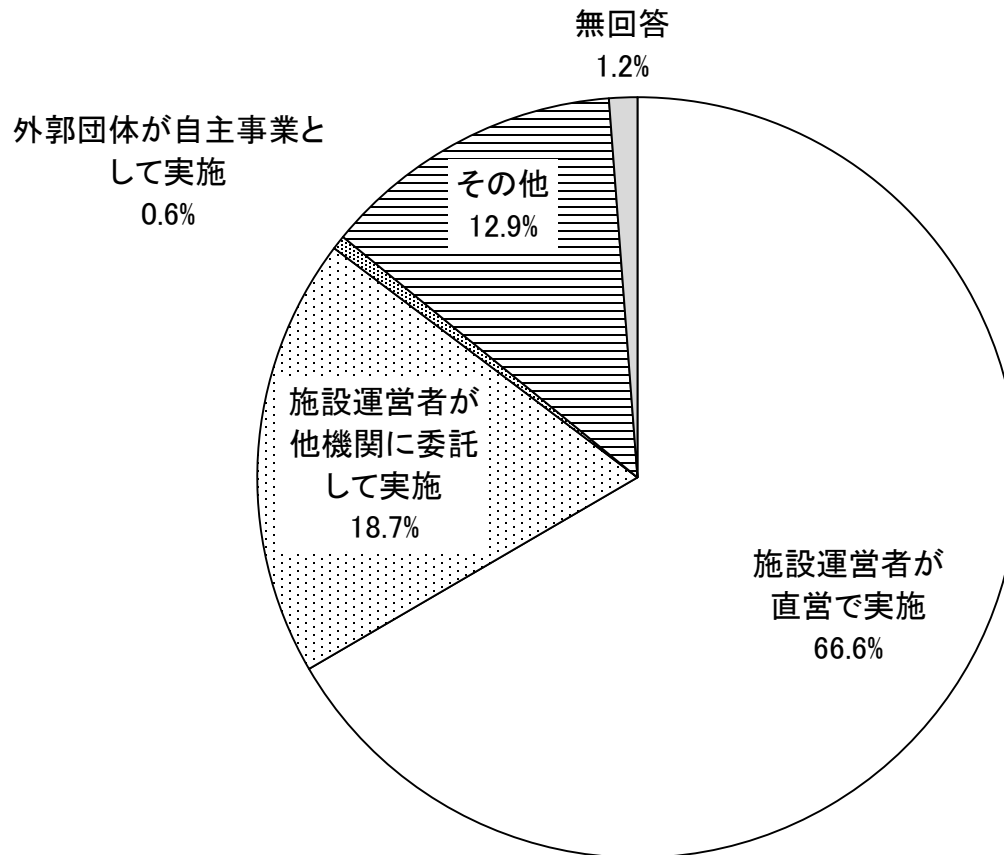
Q3 就労相談への取り組み



- ・「就労に特化した相談」は14.7%、「特化していないが就労に関わる相談も受けている」は51.3%で、さまざまな相談の中で就労問題に関わることになることがわかる。
- ・一方、「相談事業そのものに取り組んでいない」も33.6%ある。

Q5.相談事業の事業方式

Q5 相談事業の事業方式

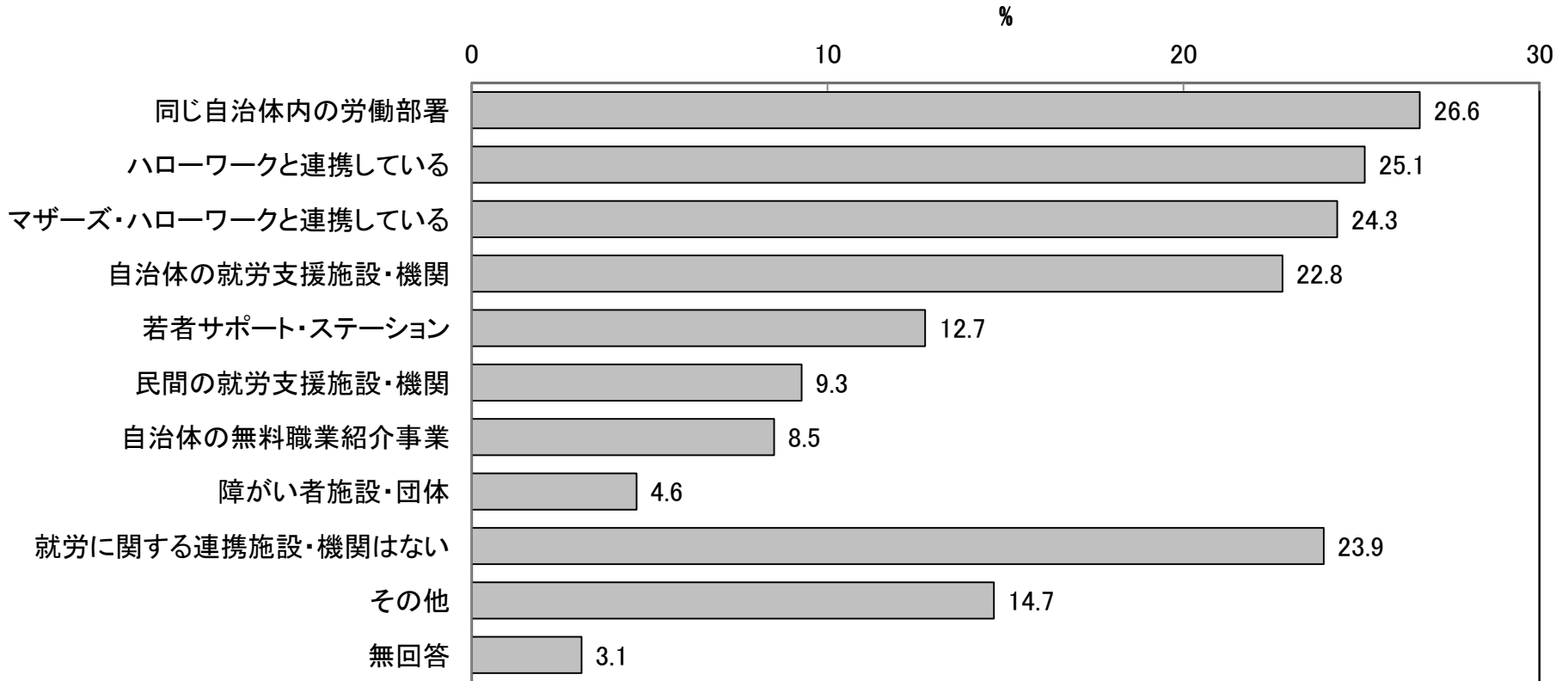


・相談事業は、「施設運営者が直営で実施」が66.6%、「他機関に委託」が18.7%で、およそ7割が直営で実施している。

その他：電話相談はNPO、自治体で実施

Q9.就労に関する施設・機関との連携 (MA)

Q9 就労に関する施設・機関との連携



- ・同じ自治体の労働部署が26.6%、ハローワークが25.1%、マザーズ・ハローワーク24.3%
自治体の就労支援施設・機関が22.8%で、ほぼ同じような比率。
- ・民間の就労支援は9.3%と低率。

調査のまとめ

【アンケートから】

- ①女性関連施設のおよそ7割が公設公営で、その9割が地方公共団体の運営。
- ②就労に特化した相談事業を行っている施設は14.7%、特化していないがさまざまな相談から就労に関わる相談も受けている施設は51.3%、相談事業を行っていない施設が33.6%。
- ③就労準備としてボランティアや就労体験を紹介しているは、それぞれ5.4%、3.9%。
- ④就労に関する連携では、同じ自治体内の労働部署が最多。
一方、民間の就労支援施設との連携は9.3%であった。

【自由回答から】

- ⑤就業後の伴走的サポートなど中・長期の支援が就業定着に必要。
- ⑥「ひきもこり」や外国人など、多様な相談と支援。
- ⑦相談と就労支援などの機能の集約化、効率化。
- ⑧相談員・支援員のスキルアップと増員、雇用形態の安定。